

### 都市計画変更原案の縦覧と意見書の受付・説明会

都市施設(新清掃工場)と、立川基地跡地昭島地区の用途地域、高度地区、防火・準防火地域、地区計画の変更原案をまとめました。

#### ●縦覧 時5月9日(月)～23日(月)、午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜を除く)場都市計画課(市役所2階73番窓口)

●意見書の提出 地区計画区域内の土地所有者や土地について利害関係がある方は、意見書を提出できます。5月9日(月)～30日(月)(消印有効)に、直接(土曜・日曜を除く)、または郵送で都市計画課へ提出してください。必要事項①宛名(立川市長宛)②標題「立川基地跡地昭島地区地区計画変更原案に関する意見書」③日付、住所、氏名④意見

●説明会 都市計画変更原案について説明します時①5月12日(木)午後7時～8時②5月14日(土)午前10時～11時③5月15日(日)午前10時～11時場①②上砂会館③昭島市立富士見会館(昭島市中神町1282)定①②各75人③30人(いずれも申込順)保各4人(1歳～学齢前)申5月6日(金)(保育を希望する方は4月27日(水)までに、氏名、連絡先、参加希望日、保育の有無を、電話、ファクス、Eメールで都市計画課・内線2366 Fax(522)6725 Toshikeika ku@city.tachikawa.lg.jp

### 都市計画道路の事業認可に係る関係図書の縦覧

市は、都市計画道路(立3・2・10号緑川通り線・立鉄中付第1号線)の事業認可を3月18日に取得しました。この事業認可に係る関係図書の縦覧を行っています。

時事業施行期間の終了の日まで午前8時30分～午後5時(土曜・日曜、祝日、年末年始を除く)場工事課(市役所2階72番窓口)



### 令和4年度 国民年金保険料をお知らせします

4月分(令和5年3月分)の国民年金保険料は月額1万6590円です。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もあります。保険料は日本年金機構から送られる納付書で金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。また、口座振替やクレジットカードでの納付も利用できます。

くわしくは「日本年金機構」のホームページをご覧ください。納付書による1年・2年前納半年前納(前期)の納付期限は5月2日(月)です。納付書での前納については、年金事務所にお問い合わせください。

令和4年度国民年金保険料と割引額

支払方法	保険料	割引額
通常(毎月翌月振替)	16,590円	0円
早割(毎月当月振替)	16,540円	50円(月額)
半年前納(後期)	98,410円	1,130円(半年)
納付書(毎月)	16,590円	0円
半年前納(前期・後期)	98,730円	810円(半年)
1年前納	195,550円	3,530円(1年)
2年前納	382,780円	14,540円(2年)

問日本年金機構立川年金事務所(523)0352

### 後期高齢者医療保険料 仮徴収額変更決定通知書を送付します

後期高齢者医療保険料の特別

徴収(年金天引き)額が変更となる方に「後期高齢者医療保険料 仮徴収額変更決定通知書」を4月中旬以降に送付します。対象になる方は、6月と8月の特別徴収額を調整した場合と調整しなかった場合を比較した際に、差額が一定以上になる方です。

問保険年金課賦課係・内線1406

### 資源再生利用補助金第4期の申請期限は4月20日(水)です

市は、自治会や子ども会等の市内団体が資源を回収した場合、回収量に応じて補助金を交付しています(事前に登録が必要)。令和3年度第4期の申請期限は4月20日(水)です。期限を過ぎると、令和3年度中に回収した資源については補助が受けられなくなります。

また、新たに集団回収を行う団体を随時募集していますので、ご相談ください。問ごみ対策課・内線6751

### 手当額が変更されます

#### 国制度

国の制度である5つの手当額(下表)が、4月分から変更になります。この手当額変更は、5月期以降の振り込みに反映されます。

#### ●手当額(月額)

	令和3年度	令和4年度
①特別障害者手当	27,350円	27,300円
②障害児福祉手当	14,880円	14,850円
③経過的福祉手当	14,880円	14,850円
④特別児童扶養手当	1級	52,500円
	2級	34,970円
⑤児童扶養手当(全部支給)	第1子	43,160円
	第2子	10,190円
	第3子以降	6,110円

問①～③障害福祉課・内線1510、④⑤子育て推進課・内線1350

## ファミリー・サポート・センター会員を募集

ファミリー・サポート・センターは、仕事や家庭の都合などで子育てを手伝ってほしい方(依頼会員)、子育てのお手伝いができる方(援助会員)、その両方を兼ねる方(両会員)が子育てを助け合う会員組織です。あなたも登録してみませんか。

問ファミリー・サポート・センター(528)6873

●援助会員(有償ボランティア)になるには 対象は子育てのお手伝いができる20歳以上70歳未満の方。事前に申し込みの上、事業説明会と養成講習会(下表1)に参加してください。説明会に参加できない方はご相談ください。講習会は全回に参加が必要です。欠席をした回は次回(令和5年1月開講予定)に受講可。いずれも場子ども未来センター(保各回5人程度[1歳～小学生。事業説明会は5月2日(月)、講習会は6月7日(火)までに申し込んでください)問ファミリー・サポート・センター(528)6873へ

●依頼会員になるには 対象は小学6年生以下の子どもの保護者で、子育てを手伝ってほしい方(妊娠中の方を含む)。ファミリー・サポート・センター(子ども未来センター1階)の窓口で、随時入会を受け付けています(月曜～土曜日、午前9時～午後5時)。15分程度の説明の後、その場で会員登録ができます。登録には、保護者の顔写真(縦3cm×横3cm)1枚、本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)が必要です。また、出張入会受付(下表2)や郵送入会受付も行います。

事業説明会	5月11日(水)午前10時30分～正午
養成講習会(全4回)	6月21日(火)午前9時45分～午後4時10分 6月22日(水)午前10時～午後3時30分 6月29日(水)午前10時～午後3時30分 6月30日(木)午前10時～午後4時

会場	日程(時間はいずれも午前10時30分～正午)
ひまわり子育てひろば(砂川学習館内)	5月17日、7月19日、9月20日、11月15日、令和5年1月10日、3月14日の火曜日
西砂学習館2階	7月5日、11月1日、令和5年2月14日の火曜日
なかすな子育てひろば(中砂保育園内)	8月3日、12月14日の水曜日
西立川児童館(出前ひろば)	6月9日、10月6日の木曜日
森の子保育園(出前ひろば)	10月20日、令和5年3月2日の木曜日